

広報 あいづ ばんげ

10
No.698
2022

目次—CONTENTS—

庄平のどろんこ日記・まちの話題	2
農地パトロールを実施しました	4
杉山線の運行ルート・時刻が変更となります	5
保育施設入所児募集	6
保育施設の保育料がかわります	7
市町村対抗福島県ソフトボール大会	8
令和3年度決算	10
選挙のお知らせ	14
お知らせインフォメーション	16
警察署・消防署からのお知らせ	20
図書室だより・町史編さん調査余話 (58)	21
こどもと健康の広場	22
地域おこし協力隊だより	24

表紙：ばんげワンワン見守り隊結成式

庄平のどろんどろん日記

夕方に半袖半ズボンで散歩していると、ちょっと肌寒さを感じる季節になってきました。そんなときにふと町の風景を見渡すと、一面の田んぼが夕日の光とそよぐ秋風で黄金にたなびいています。今年もいよいよ収穫の秋がやってきたなあ。

早春のひんやりした空気が残る時期から種まきをし、苗を植え、夏になれば刈っても刈っても生えてくる雑草との戦い……。猛暑や雨風にハラハラしながら手間暇をかけて、ようやく結実のときを迎えました。町の農家さんの努力と苦勞の賜物が、まさに黄金の景色なんだと思います。人生もそれと同じで、努力あってこそ何かを成し遂げられるものです。私も「もうひと頑張り！」と、決意を新たにした秋の散歩道でした！



ばんげの未来を耕します



坂下中学校運動部 東北大会・全国大会出場



8月4日、坂下中学校の生徒が東北大会・全国大会の出場報告に来庁しました。今回、陸上競技部の佐藤翔さんが東北大会に、特設相撲部の五十嵐涼馬さん、佐藤光汰朗さん、菅家伊織さん、佐藤勝さんが東北大会と全国大会に勝ち進みました。生徒たちは、「自分の力を精一杯出し切りたいです。」と抱負を述べました。

まちの話題

会津坂下町人権擁護委員による 啓発活動



8月7日に開催された「ばんげ夏まつり」に合わせて、町の人権擁護委員5人が人権PR用のうちわを配布しました。人権擁護委員は、人権啓発活動の他に人権教室や年6回の相談会を開催しています。

会津坂下町学校運営協議会で熟議が行われる



7月4日、坂下南小学校において、第2回学校運営協議会が開催されました。学校運営協議会とは、学校運営に地域住民や保護者のニーズを反映させ、児童生徒の健全育成や地域に開かれた学校づくりをするために設置されたものです。16名の委員の方が授業を参観した後、学校課題の1つ「子どもたちのメディアとの付き合い方」について真剣に話し合いました。その後、感染対策をとりながら給食の準備をする子どもたちの様子を視察しました。

坂下テニスクラブが県民スポーツ大会4連覇を達成



▲会津地域大会4連覇を達成した坂下テニスクラブは当町唯一の硬式テニスチーム。テニス経験や性別・年齢問わず会員募集中



▲両沼大会準優勝、会津地域大会3位となった坂下町卓球チーム

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2年連続で中止となっていた第75回福島県総合体育大会県民スポーツ大会が3年ぶりに開催され、テニス競技では両沼大会を制した坂下テニスクラブが最上位大会となる会津地域大会でも優勝を果たし、見事に大会4連覇を達成しました。

卓球競技では、会津坂下町チームが両沼大会決勝で敗れた会津美里町チームにリベンジを果たすなど奮闘し、会津地域大会3位の成績を収めました。大変お疲れ様でした。

県民スポーツ大会とは、競技団体に所属していない各地域の人々が気軽に参加できる大会です。来年度は町予選会から、たくさんのチームの参加をお待ちしています。

◆第75回福島県総合体育大会県民スポーツ大会 当町参加チーム結果一覧

- ◇ソフトボール町予選会・・・6月19日 坂下南小(上位2チームが両沼大会へ)
優勝：こばんげ倶楽部、準優勝：若宮壮年ソフトボールクラブ、3位：新町早起会
- ◇両沼大会・・・7月3日 三島町・柳津町の各会場(上位2チームが会津大会へ)
 - ・壮年ソフトボール こばんげ倶楽部[3位] 若宮壮年ソフトボールクラブ[3位]
 - ・ラージボール卓球 会津坂下町[準優勝]
 - ・ソフトテニス ACバンビィ[準優勝](※会津地域大会は出場辞退)
 - ・家庭バレーボール シラソル[初戦敗退]
 - ・硬式テニス 坂下テニスクラブ[優勝]
- ◇会津地域大会・・・8月7日 猪苗代町・会津若松市の各会場
 - ・ラージボール卓球 会津坂下町[3位]
 - ・硬式テニス 坂下テニスクラブ[優勝]



律心館剣道スポーツ少年団 福島県大会3位入賞



8月17日、福島県総合体育大会スポーツ少年団体育大会剣道競技の部で律心館剣道スポーツ少年団が3位入賞したことの受賞報告に来庁されました。律心館剣道スポーツ少年団の県大会の成績としては過去最高の順位となりました。

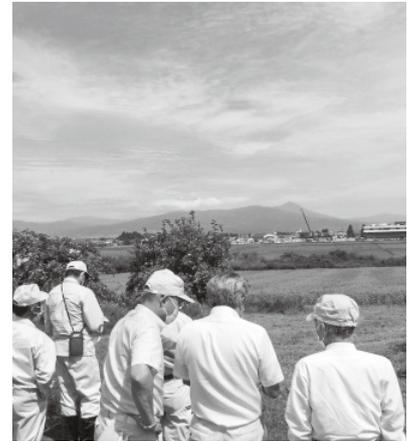
今月の表紙 ばんげワンワン見守り隊 結成式を実施



8月30日、中央公園において「ばんげワンワン見守り隊」の結成式が行われました。隊員証とグッズが交付され、代表で佐藤健一さんとハル隊員が出動の挨拶を述べました。ワンワン見守り隊は、愛犬との散歩の中で町の様子を見守り、地域で高齢者を支えるボランティア活動で、現在10組が隊員として登録されています。随時、隊員を募集しています。

農地パトロールを実施しました

農業委員会では、農地の適正な利用がされているか、毎年パトロールを実施しています。
主に①農地利用の確認 ②耕作放棄地（遊休農地）の実態把握 ③違反転用の発生防止・早期発見
を目的とし、農業委員・農地利用最適化推進委員および事務局職員で実施しました。
農地所有者の方は農地を荒らさないよう、日頃から適切な管理をお願いします。

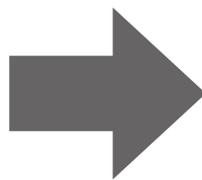


耕作放棄地解消プロジェクト



耕作放棄地解消による優良農地の確保のため、農業委員、農地利用最適化推進委員自らが農機具などを持ち寄り、農地の再生作業を実践しました。不在地主や自ら再生することが困難な農地で、農地中間管理機構を通じて集積が見込める農地を選定し実施しました。今後、この農地は農地中間管理事業で利用権設定をし、新たな耕作者につなげる予定です。

農地は地域の大切な財産です。荒廃する前に農地の貸し借りなどについて、農業委員会事務局、各地区の農業委員や農地利用最適化推進委員にご相談ください。



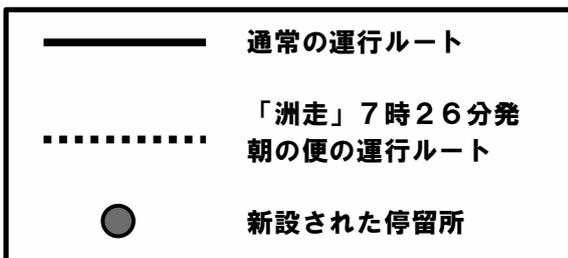
杉山線の運行ルート・時刻が変更となります

10月1日より杉山線の運行ルートと時刻が変更となります。

変更点

- ①窪倉地内の運行ルートを変更し、喜多方市内を一部運行します。
それに伴い、「田中」「大原」停留所を新設します。
- ②「洲走」を7時26分に発車する朝の便が増便されます。
この便のみ、新たに新設される「坂の下地蔵尊前」停留所を通過します。

変更前と変更後の運行ルートと停留所



10月1日からの 杉山 → 坂下 時刻表

記号	★		文		※		
	土・日・祝運休	学生登校日のみ運行	学校の春休み・夏休み・冬休み期間のみ運行	★	★※	★	文
記号	★	文	★	★※	★	★	文
杉山	7:15	*	8:53	12:28	16:23	17:18	18:58
杉山公民館	7:16	*	8:54	12:29	16:24	17:19	18:59
天屋	7:18	*	8:56	12:31	16:26	17:21	19:01
洲走	*	7:26	*	*	*	*	*
洲走入口	7:22	7:28	9:00	12:35	16:30	17:25	19:05
片門	7:23	7:29	9:01	12:36	16:31	17:26	19:06
舟渡	7:25	7:31	9:03	12:38	16:33	17:28	19:08
窪	7:29	*	9:07	12:42	16:37	17:32	19:12
窪倉	7:29	*	9:07	12:42	16:37	17:32	19:12
田中	7:31	*	9:09	12:44	16:39	17:34	19:14
大原	7:32	*	9:10	12:45	16:40	17:35	19:15
さかの下	7:35	*	9:13	12:48	16:43	17:38	19:18
坂の下地蔵尊前	*	7:33	*	*	*	*	*
気多宮	7:39	7:37	9:17	12:52	16:47	17:42	19:22
シモン工場前	7:40	7:38	9:18	12:53	16:48	17:43	19:23
塔寺立木観音前	7:41	7:39	9:19	12:54	16:49	17:44	19:24
塔寺白山前	7:41	7:39	9:19	12:54	16:49	17:44	19:24
緩平茶屋前	7:43	7:41	9:21	12:56	16:51	17:46	19:26
稲荷塚	7:43	7:41	9:21	12:56	16:51	17:46	19:26
坂下厚生総合病院	7:45	7:43	9:23	12:58	16:53	17:48	19:28
坂下中西口	7:45	7:43	9:23	12:58	16:53	17:48	19:28
中岩団地前	7:46	7:44	9:24	12:59	16:54	17:49	19:29
鉄砲町	7:48	7:46	9:26	13:01	16:56	17:51	19:31
坂下南小前	7:49	7:47	9:27	13:02	16:57	17:52	19:32
～							
坂下営業所	8:06	8:03	9:41	13:16	17:11	18:06	19:46

10月1日からの 坂下 → 杉山 時刻表

記号	★		文		※		
	土・日・祝運休	学生登校日のみ運行	学校の春休み・夏休み・冬休み期間のみ運行	★	★※	★	文
記号	★	文	★	★※	★	★	文
坂下営業所		6:33	8:10	11:45	15:35	16:30	18:10
～							
坂下南小前		6:41	8:18	11:53	15:43	16:38	18:18
鉄砲町		6:43	8:20	11:55	15:45	16:40	18:20
中岩団地前		6:43	8:20	11:55	15:45	16:40	18:20
坂下中西口		6:43	8:20	11:55	15:45	16:40	18:20
坂下厚生総合病院		6:44	8:22	11:57	15:47	16:42	18:22
稲荷塚		6:44	8:22	11:57	15:47	16:42	18:22
緩平茶屋前		6:45	8:23	11:58	15:48	16:43	18:23
塔寺白山前		6:46	8:24	11:59	15:49	16:44	18:24
塔寺立木観音前		6:47	8:25	12:00	15:50	16:45	18:25
シモン工場前		6:48	8:26	12:01	15:51	16:46	18:26
気多宮		6:49	8:27	12:02	15:52	16:47	18:27
さかの下		6:53	8:31	12:06	15:56	16:51	18:31
大原		6:56	8:34	12:09	15:59	16:54	18:34
田中		6:57	8:35	12:10	16:00	16:55	18:35
窪倉		6:59	8:37	12:12	16:02	16:57	18:37
窪		6:59	8:37	12:12	16:02	16:57	18:37
舟渡		7:03	8:41	12:16	16:06	17:01	18:41
片門		7:05	8:43	12:18	16:08	17:03	18:43
洲走入口		7:06	8:44	12:19	16:09	17:04	18:44
洲走		*	*	*	16:11	17:06	18:46
天屋		7:08	8:46	12:21	16:15	17:10	18:50
杉山公民館		7:11	8:49	12:24	16:18	17:13	18:53
杉山		7:15	8:53	12:28	16:23	17:18	18:58

問い合わせ 会津乗合自動車(株) 坂下営業所 ☎83-0979
政策財務課 政策企画班 ☎84-1504

令和5年4月入所(園) 保育施設の新入所(園)申込のご案内

申込方法	申込期間
子ども課子ども支援班または各保育施設に申請書類を提出	10月24日(月)～28日(金) ※子ども課 子ども支援班に提出する場合は、午前8時30分～午後5時15分受付 ※各保育施設に提出する場合は、提出前に施設までご連絡ください。

【申請書類などの配付】 9月26日(月)から配付開始

場所 子ども課 子ども支援班(南分庁舎)、各保育施設
※町ホームページからもダウンロードできます。

会津坂下町保育施設

対象 保護者が働いているなどの理由により保育を必要とする下記の年齢の児童
0歳児(令和4年4月2日～10月1日生)
1歳児(令和3年4月2日～令和4年4月1日生)
2歳児(令和2年4月2日～令和3年4月1日生)

申込に必要なもの

①教育・保育給付認定申請書 ②保育施設等の利用申込書 ③保育の必要性を証明する書類
詳細は町ホームページをご覧ください。
※育児休業中の申込の場合、令和5年5月中には復職する必要があります。

町内保育施設

	施設名	電話番号
町立	ばんげ保育所(生後6か月から受入)	83-3202
小規模保育施設	えくぼ遊育園(生後50日から受入)	82-2665
	もみの木保育園(生後6か月から受入)	23-7577
	ばんびはうす(生後50日から受入)	080-9259-7650

※施設詳細は町ホームページでも確認できます。

【注意事項】

- ・令和4年度中に待機児童となった方も、期間中に申し込んでください。
- ・期間内に全ての書類を提出されない場合、入所の優先順位が下がります。
- ・児童の健康状態については、詳しい内容をご記入ください。
- ・申請書類の内容確認のため、電話連絡などをする場合があります。
- ・申し込み状況によっては、第1希望以外の施設をご案内する場合があります。
- ・入所が決定した場合、入所後1～3週間程慣らし保育を行います。

令和5年度「幼稚園新入園児募集」については、広報あいづばんげ11月号(10月25日発行)に掲載します。

【問い合わせ】 子ども課 子ども支援班 ☎84-3712

令和5年4月から 保育施設の保育料が変わります。

会津坂下町では、適正な利用負担を含めた子育て支援のあり方について検討してきました。

「経済的支援、受益者負担の公平性、算定の透明性」の三つの視点を考慮し、**保育料を下記のとおり改定することといたしました。**

通常保育料（単位：円）

階層区分		町民税額	保育 必要量	国基準額	現行(a)	改定後(b)	差額(b)-(a)
旧	新						
第1階層	第1階層	生活保護世帯		0	0	0	0
第2階層	第2階層	町民税非課税世帯		0	0	0	0
第3階層	第3階層	48,600未満	標準	19,500	7,000	9,700	2,700
			短	19,300	5,500	8,200	2,700
第4階層	第4階層	48,600以上	標準	24,700	10,000	12,300	2,300
		72,800未満	短	24,400	7,500	11,200	3,700
	第5階層	72,800以上	標準	30,000	10,000	15,000	5,000
		97,000未満	短	29,600	7,500	11,200	3,700
第5階層	第6階層	97,000以上	標準	37,200	15,000	18,600	3,600
		133,000未満	短	36,700	12,000	18,000	6,000
	第7階層	133,000以上	標準	44,500	15,000	22,200	7,200
		169,000未満	短	43,900	12,000	18,000	6,000
第6階層	第8階層	169,000以上	標準	52,700	20,000	26,300	6,300
		235,000未満	短	52,000	15,500	23,200	7,700
	第9階層	235,000以上	標準	61,000	20,000	30,000	10,000
		301,000未満	短	60,100	15,500	23,200	7,700
第7階層	第10階層	301,000以上	標準	80,000	26,000	39,000	13,000
		397,000未満	短	78,800	20,000	30,000	10,000
第8階層	第11階層	397,000以上	標準	104,000	34,000	51,000	17,000
			短	102,400	26,000	39,000	13,000

その他の保育料

種類	現行	改定後
延長保育料（保育所）	所得階層による月額制	延長保育料は月額制、日額制から 1回単価へ 朝：100円 夕方：200円 (午前7時～8時) (午後4時30分～6時)
一時利用延長保育料	日額400円	
特別延長保育料	1回300円 ※1ヶ月あたりの上限2,500円	1回300円 (午後6時～7時) ※1ヶ月あたりの上限を廃止します

【問い合わせ 子ども課 子ども支援班 ☎84-3712】

今大会で会津坂下町代表チームの監督を指揮して5年目になる須佐です。
第8回大会では悪天候の中で迎えた開幕戦を勝利することができず、ただ悔しい気持ちだけが残る結果となってしまいました。

その悔しさをばねにしてまた1から初戦突破を目標に選手一人ひとりが仕事と家庭を持ちながら練習を積み重ねております。

今大会も新型コロナウイルス感染症の影響で練習の人数も思うように揃わず、なかなか練習ができてはいませんが、1回戦の対戦相手が双葉町さんと決まり、塚原キャプテンを中心にまとまりが見えてきており、チームの士気も高まっております。

大会まで残り1ヶ月となり、練習試合を毎週日曜日、休日返上で試合を組み、試合を通して課題を見つけ改善しており、初戦突破に近づいてきています。

県大会での1勝は難しいチャレンジになりますが、町民の皆さんにスポーツで明るい話題をお届けできるように努力してまいります。

最後の1球まで諦めずに頑張りますので、町民の皆さんの大会までの熱い声援、大会当日の応援よろしくをお願いします。



須佐 勝 監督
(桜木町)

会津坂下町チーム選手紹介

コーチ		主 将	投 手		捕 手		
宮田稔美 (勝方)	遠藤健二 (新栄町)	塚原成佳 (福原)	大樋 昂 (中開津)	齋藤 翔 (中政所)	宮田武幸 (勝方)	今井将也 (塔寺)	山口 徹 (塔寺)
内 野 手							
角山文昭 (諏訪町)	遠藤佑太 (塔寺)	遠藤拓夢 (塔寺)	皆川大空 (古坂下)	新井田菜月 (牛沢)			
外 野 手							
江川秀幸 (水島)	蓮沼寿和 (八日沢)	高畑三豊 (津尻)	薄 正直 (金沢)	佐藤 光 (桜木町)			

バスで会津坂下町ソフトボールチームを応援に行こう！

大会当日は選手を応援するために、応援バスを運行します。町民の皆さんの力で選手をサポートし、勝利に貢献しましょう！応援参加希望の方は下記事務局までご連絡ください。

▼日 時 10月8日(土)午前8時00分 集合出発

▼集合場所 坂下南小学校北側町営駐車場 ▼試合会場 相馬市相馬光陽ソフトボール場

▼定 員 15名(先着順) ▼締 切 日 10月4日(火)まで

▼申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人スポーツクラブバンビィ TEL 83-2301(BM | 鶴沼球場内)

新ユニフォームで初戦を勝利したい! 第9回市町村対抗福島県ソフトボール大会



令和4年10月8日(土)開幕

福島県内各市町村の郷土愛を醸成し、交流促進と地域活性化、生きがいのある健康な社会の構築並びにソフトボールの普及を図るとともに、東日本大震災からの一日も早い復興を祈念することを目的とした『第9回市町村対抗福島県ソフトボール大会』が相馬市相馬光陽ソフトボール場で開幕します。県内55市町村が参加して5日間の熱戦が繰り広げられます。

前大会の1回戦(開幕戦)は雨の中での試合となり、強豪小野町に経験値の差も出てしまい大敗しました。この悔しさを忘れることなく、塚原キャプテンを中心に新たな気持ちでチームの再建を目指してきましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延により思うような練習をすることができませんでした。

須佐監督は『こんな状況だが、初戦を突破して町に明るい話題を届けたい』と考えており、塚原キャプテンは『とにかく大会まで初戦突破することだけを考え練習を積み重ねていき、必ず初戦突破する』と練習から積極的に各選手に声をかけ、1つにまとめようと努力しています。そして、試合後に悔いが残らないよう、全力を出し切り、1つでも多く勝利できるように頑張りますので、町民の皆さんの熱い応援をよろしくお願いします。



大会日程決定

◆1回戦：10月8日(土) Dコート
第2試合 11時15分
対戦相手：双葉町

※勝利した場合

◆2回戦：10月15日(土) Aコート
第3試合 12時30分
対戦相手：棚倉町と三春町の勝者

※天候などにより変更になる場合があります。

<過去の成績>

◇第6回大会
※台風19号による影響で大会中止

◇第7回大会
1回戦 ○ 7-0 大玉村
2回戦 ● 2-7 柳津町

◇第8回大会
1回戦 ● 3-1 3小野町

令和3年度 決算報告

町の令和3年度決算の内容について概要をお知らせします。

決算の規模

普通会計(※)は、歳入・歳出額ともに過去2番目に予算規模の大きかった前年度をさらに上回りました。その要因は前年度から続く新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や各種特別交付金等の新型コロナウイルス感染症対策関連事業の予算措置があったことによります。例年と比べると歳入歳出ともに大きく増額となっています。

(※)普通会計：一般的な事業を行う町の基本となる一般会計に、坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計を加えた会計

歳入説明

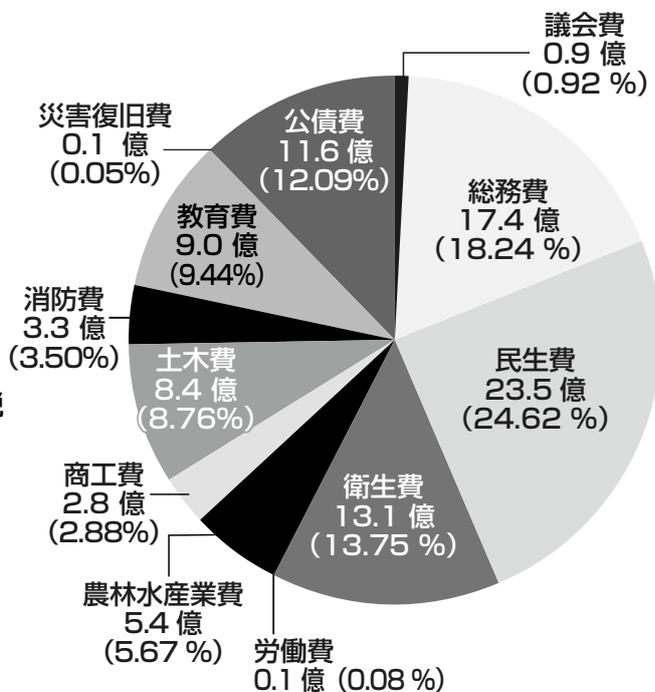
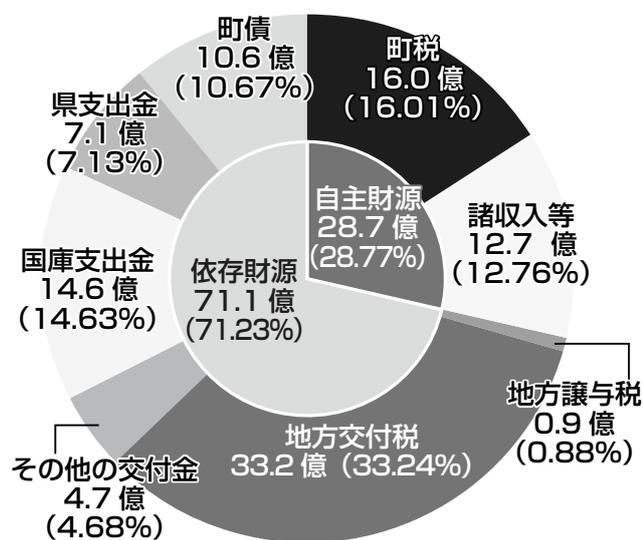
令和3年度普通会計の歳入総額は、新型コロナウイルス感染症の影響で地方税収入などは減少となった一方、国の補正予算により追加交付された普通交付税やふるさと納税が前年度よりも増額となり、前年度と比較して3.6億円増の99.8億円となりました。

町税や各種使用料・手数料、基金(貯金)の取り崩しによる繰入金など、町の自主的なお金である自主財源は、全体の28.77%の28.7億円となりました。一方、地方交付税や町債(借入金)など、国や県などから交付されるお金である依存財源は、全体の71.23%の71.1億円であり、自主財源と比較して高い割合となっています。

歳出説明

歳出総額は、総務費などが減額となった一方、民生費や衛生費などが増額となり、前年度と比較して4.0億円増の95.6億円となりました。総務費の減は令和2年度の特別定額給付金事業が終了となったためです。民生費の増は住民税非課税世帯や子育て世帯への特別給付金給付事業の新規実施によるもの、衛生費の増は坂下厚生総合病院建設負担金の支払いや新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業、および各新型コロナ対策事業の実施によるものです。

歳入総額 99.8億円 (前年度比3.6億円増) **歳出総額 95.6億円** (前年度比4.0億円増)



町税以外の自主財源の内訳

○分担金及び負担金	0.4億円(0.42%)
○使用料及び手数料	1.2億円(1.19%)
○財産収入	0.5億円(0.52%)
○寄付金	2.7億円(2.75%)
○繰入金	1.3億円(1.33%)
○繰越金	4.6億円(4.56%)
○諸収入	2.0億円(1.99%)
合計	12.7億円(12.76%)

【令和3年度の主な事業】

総務費

- テレワークセンター整備事業 102百万円
(若宮テレワークセンターの整備)



テレワークセンター整備事業

- ふるさと納税事業 121百万円
(ふるさと納税の返礼品や運営サイトへの委託費用など)
- JR会津坂下駅公衆トイレ整備事業 20百万円
(JR会津坂下駅前の公衆トイレ建設費用など)

民生費

- 住民税非課税世帯等臨時特別支援事業 138百万円
(住民税非課税世帯への臨時給付金)
- 子育て世帯等臨時特別支援事業 211百万円
(子育て世帯への臨時給付金)

衛生費

- 坂下厚生総合病院建設負担金事業 623百万円
(坂下厚生病院の移転に伴う建設費の負担金を支出)



坂下厚生総合病院建設負担金事業

- 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制確保事業 84百万円
(ワクチン接種に係るコールセンターの委託費用などを支出)
- 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業 60百万円
(ワクチン接種の委託費用を支出)
- 新型コロナウイルス対策事業 255百万円
【事業の一例】
・ばんげ応援商品券配布事業
(経済活性化を目的として全町民に商品券を配布)

農林水産業費

- 稲作経営持続化支援補助金事業 56百万円
(米価下落による農業経営が圧迫される稲作農家への支援)
- 中山間地域等直接支払事業 26百万円
(中山間地域への農用地や水路などの保全活動の支援)
- 多面的機能支払交付金事業 139百万円
(地域の共同活動による農用地や水路などの保全活動の支援)
- ふくしま森林再生事業 57百万円
(原発事故により停滞した森林整備の推進)

土木費

- 除雪対策事業 198百万円
(冬期間の町道安全確保のため除雪作業や防雪柵設置を実施)
- 橋梁整備事業 77百万円
(橋りょうの長寿命化を図るため改修工事を実施)
- 河川維持管理業務 26百万円
(河川の護岸整備工事や堆積土砂除去工事を実施)
- 坂下東第一土地区画整理事業 (一般会計繰出) 97百万円
(都市計画道路の整備や移転補償費のための繰出し)

教育費

- 学校給食センター運営事業 182百万円
(学校給食センターの運営経費)
- 遺跡発掘調査事業 16百万円
(遺跡の調査費用など)

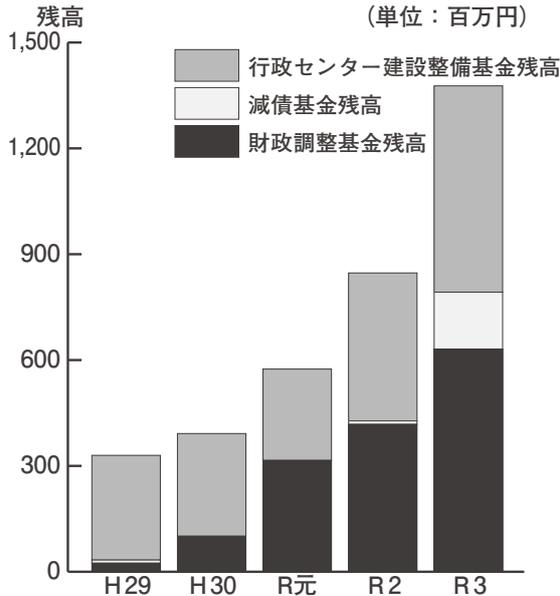
<令和3年度の主な町債(借入金)>

坂下厚生総合病院整備事業 (坂下厚生総合病院の移転に伴う建設負担金)	617百万円
子育て支援事業 (私立保育施設などの運営経費の一部を負担)	28百万円
学校給食センター運営事業 (学校給食センターの運営経費の一部を負担)	22百万円
町道改良整備事業 (町道の長寿命化・機能強化のための改修工事)	20.3百万円
坂下東第一土地区画整理事業 (都市計画道路の整備工事や移転補償費の支出)	43.5百万円

〈町の貯金〉

町の貯金である、財政調整基金、減債基金および行政センター建設整備基金の3つの基金残高については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症により、中止や延期となった事業が多数発生したことから、将来の事業実施に備えるため予算の剰余金から各基金に積立しました。

令和3年度末残高 1,387百万円 (3基金の合計)
町民1名あたり 約93千円

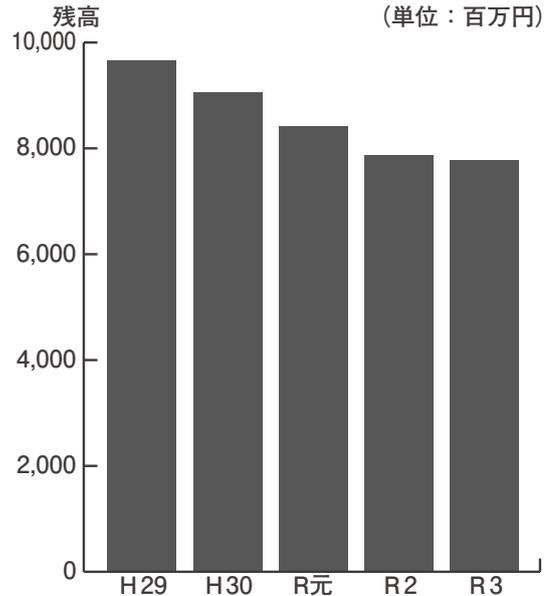


※町債・基金ともに人口は14,848人(令和4年7月31日現在で算出)

〈町の借金〉

町の借金である町債は、財政健全化を進めるために特別な場合を除き新規借入額を制限していることもあり、毎年の借入額よりも返済額が大きく、残高が減少しています。今後、新庁舎建設が始まれば、建設費用の確保のため多額の借入れを実施する可能性があり、その場合は借金の残高が増加します。

令和3年度末残高 7,788百万円
町民1名あたり 約525千円



会津坂下町の財政指標(健全化判断比率)を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和3年度決算に係る健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を公表します。財政健全化の取組を進めたことで、各種財政指標は改善の傾向にあります。しかし、令和2年度の全国市町村平均値と比較すると依然として悪い状況ですので、今後の新庁舎建設に備えるためにも、より健全な財政運営に努めます。

会津坂下町の比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和3年度 (早期健全化基準)	— (14.78)	— (19.78)	11.0 (25.0)	49.1 (350.0)
令和2年度 (早期健全化基準)	— (14.94)	— (19.94)	12.2 (25.0)	64.5 (350.0)
全国市区町村の 令和2年度平均値	—	—	5.8	27.4

表中の早期健全化基準は、該当年の標準財政規模を基に算出されるため、令和3年度と令和2年度で異なる基準になります。

なお、健全化判断比率とは別に同法で定められている、公営企業(水道事業、下水道事業、農業集落排水事業)の資金不足比率について、本町は該当していません。

令和3年度 特別会計決算の内容

会 計 名	歳 入	歳 出
国 民 健 康 保 険	18.0 億円	17.4 億円
後 期 高 齢 者 医 療	1.9 億円	1.9 億円
介 護 保 険	22.8 億円	21.8 億円
水道事業（収益的収支）	5.1 億円	4.7 億円
水道事業（資本的収支）	0.4 億円	1.3 億円
下 水 道 事 業	4.5 億円	4.5 億円
農 業 集 落 排 水 事 業	0.7 億円	0.7 億円
坂下東第一地区土地区画整理事業	2.2 億円	2.2 億円
計	55.6 億円	54.5 億円

主 な 内 容

【国民健康保険】

令和4年3月末の被保険者数は3598人で、医療費や特定健診・人間ドック費用のうち、自己負担額を除いた医療機関への支払いや納付金を県へ納めています。なお、保険給付費は前年度比で1402万円増加しています。被保険者が安心して医療を受けられ、長く健康に過ごせるよう取り組みました。

この会計は、被保険者が納める国保税や県からの交付金、一般会計からの繰入金を主な財源として成り立っています。国保税の収納率を高め、必要な財源を確保するとともに、特定健診の結果から病気の早期発見に努めるなど、医療費の適正化に繋がるよう運営しています。

【後期高齢者医療】

令和4年3月末の被保険者数は2881名で、保険料が歳入全体の72.5%を占めています。保険料は県や町の負担金と合わせて福島県後期高齢者医療広域連合へ納めており、納付金額は歳出全体の99.1%を占めています。また、3年度も健康診査事業に取り組み、被保険者の健康保持および疾病などの早期発見につなげ、重症化防止を目指しました。

【介護保険】

「第8期介護保険事業計画」（令和3年度～令和5年度）の1年目となります。要介護（要支援）認定者数は1180名で、そのうちサービス受給者数は930名となっています（令和4年3月末）。保険料は、国・県・町の負担金とともに歳出の90.2%を占める介護保険給付費や介護予防教室などの地域支援事業に充てられています。なお、保険給付費は前年度比1673万円減少しています。要因として施設給付費の減少が挙げられます。また、3年度も医療と介護の連携、認知症支援、地域支え合い活動の普及などに取り組み、介護予防、重度化防止、自立支援を図りながら、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って日常生活を送ることができるよう環境づくりを進めました。

【水道事業】

勝方地内県道赤留塔寺線改良工事、および茶屋町、橋本地内下水道管渠埋設工事に伴う配水管布設替工事、並びに茶屋町地内国道49号拡幅工事に伴う配水管布設工事を実施しました。

また、水道施設では、中央配水場配水電動弁操作回路機能増設他修繕工事などを実施しました。

【下水道事業】

坂下中央処理区の茶屋町・橋本・仲町・柳町地内で615.8mの管渠埋設工事および、坂下西処理区の新町・柳町・諏訪町地内で3108㎡の舗装復旧工事を実施しました。

【農業集落排水事業】

窪倉・合川・陣が峯城・長井浄化センターの維持管理を実施しました。

【坂下東第一地区土地区画整理事業】

本町、古坂下地内で5件の家屋移転補償などを実施しました。

また、整地工事1501㎡、道路排水管路移設、排水路改修工事を実施しました。さらに都市計画道路「坂下喜多方線」の整備に向けて、幹線排水路実施設計を実施しました。

郵便投票・不在者投票をご利用ください

「身体が不自由で投票所に行けない」、 「在学中や単身赴任で会津坂下町を離れている」 そういった方でも投票できる制度があります

郵便投票

身体に障がいなどがあり投票所に行けない方で、次の条件にあてはまる場合に、自宅で投票ができる「郵便投票制度」があります。

身体障害者手帳	障がい名	障がいの程度			戦傷病者手帳	障がい名	障がいの程度				介護保険被保険者証	要介護状態区分
		1級	2級	3級			特別項症	第1項症	第2項症	第3項症		
	両下肢、体幹、移動機能の障がい	○	○	△		両下肢、体幹の障がい	○	○	○	△		要介護 5
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	○	—	○		心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	○	○	○	○		
	免疫・肝臓の障がい	○	○	○								

※郵便投票する場合は、町選挙管理委員会から郵便投票証明書書の交付を受けておく必要がありますので、該当すると思われる場合は事前にご相談いただき申請してください。

不在者投票

単身赴任や学生の方などで、町外で生活しており当日の投票所や期日前投票所に行けない方は、お住まいの市区町村で投票が出来る「不在者投票制度」があります。

不在者投票をする場合は、選挙の際（告示日前でも可）に町選挙管理委員会に投票用紙の請求（不在者投票請求書）をしてください。（この請求はご家族の方でもできます）

※不在者投票請求書は町ホームページからもダウンロード出来ます。



期日前投票にお越しの際に マイナンバーカードの申請ができます



下記の期間、中央公民館においてマイナンバーカードの申請受付を行います。

申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請手続きをお手伝いします。必要書類が揃っている方は、後日カードを自宅（本人限定受取郵便）で受け取ることができます。ぜひ、ご利用ください。

- 対象者** 下記の条件すべてに該当する方
- ①会津坂下町に住民登録があり、住所異動見込がない方
 - ②申請者本人が会場に来られる方
 - ③初めてカードを申請する方

開催場所 中央公民館（期日前投票所となりのスペース）

開催日時 10月25日（火）～28日（金） 午前9時～正午
10月29日（土） 午前9時～正午／午後1時～4時

- 持 物**
- ①個人番号通知カード
 - ②住民基本台帳カード（お持ちの方は返却が必要です）
 - ③本人確認書類 A1点またはB2点（原本持参・有効期限内のもの）

期間中に本会場で申請いただいた方に、こちらの記念品（いずれか1点）を差し上げます。無くなり次第終了となりますのでご了承ください。



クリアファイル



切り抜きシール



カードケース

A	運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳 など
B	各種保険証、年金手帳、年金証書、医療受給者証、学生証、母子手帳 など

◆◆15歳未満および成年被後見人の場合は、法定代理人の方も下記書類を持参の上、一緒にお越しください◆◆

- ④法定代理人の本人確認書類 A1点またはB2点（原本持参・有効期限内のもの）
- ⑤法定代理権を確認する書類 戸籍謄本（本籍が会津坂下町の方は不要）、登記事項証明書など

福島県知事選挙

投票日

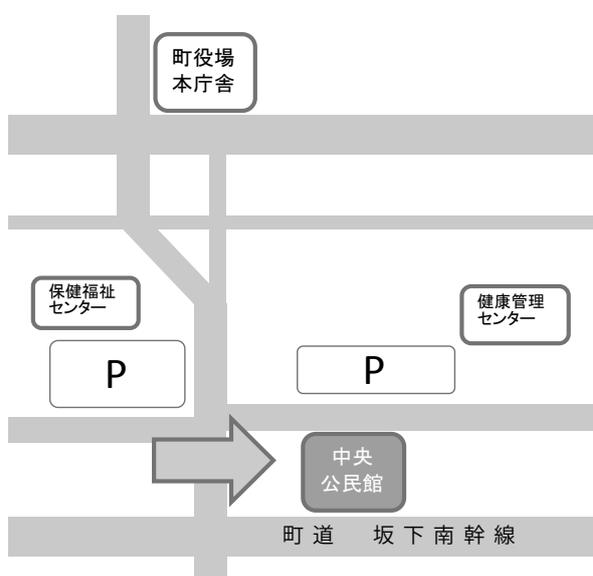
10月30日（日）

投票時間

午前7時～午後7時

忘れずに投票しましょう！

期日前投票所（中央公民館）をご利用ください



投票日当日に、仕事、用事、旅行、入院などのため投票所へいけない人は、期日前投票をすることができます。棄権しないで投票しましょう！

期日前投票所の詳細

場所	中央公民館 1階ロビー
期間	10月14日（金） ～10月29日（土）
時間	午前8時30分 ～午後8時00分

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について

各投票所における感染防止対策

- ・各投票所に消毒液を設置します。
- ・投票所の換気や記載台などのこまめな消毒を行います。
- ・事務従事者（職員）および投票管理者、立会人はマスクを着用して事務従事にあたります。
- ・事務従事者の前に、飛沫飛散防止のためのパーテーション（ビニールシート）を設置します。

ご協力をお願い

- ・投票に来られる際は、マスクの着用および、消毒液による手指の消毒をお願いします。
- ・投票されない方の入室は出来るだけご遠慮ください。
※補助が必要な方、目が離せないお子様などは入室いただいて構いません。
- ・開票所で参観される方についても、マスクの着用や手指の消毒などのご協力をお願いします。



ふるさと納税返礼品 提供事業者募集

ふるさと納税は、応援したい自治体へ寄附をすることで、返礼品として地元の特産品がもらえる仕組みで、前年度の寄附額は2億6千万円を超えています。

ふるさと納税寄附金制度は、地場製品のPR、販売促進により産業振興などの地域活性化につながることから、返礼品を提供していただける事業者を広く募集します。

■募集要件

- ・町内に事業所のある法人または個人事業主であること
- ・製造ルールなどに則った製造方法の品であること
- ・町税などの税金を滞納していないこと
- ・暴力団などとなつていないこと
- ・個人情報に関する各種法令を順守すること

■返礼品の要件

- ・町の特産品・サービスであること
- ・町のPR、地域振興につながる要素を持つ商品・サービスであること
- ・安定して提供できるもの（数量限定、季節商品は除く）
- ・換金性が高くないもの

■申込方法

下記問い合わせ先までお電話ください。

申・問 政策財務課 財務管理班 ☎84-1532



お知らせ インフォメーション

暮らしに役立つ情報をお届けします。



10月は「不正軽油撲滅」の 強化月間です

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。

■不正軽油について

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染や不法投棄の問題のほか、公正な市場競争の阻害、更には暴力団などの資金源にもつながります。

■町民の方へのお願い

不正軽油の防止・撲滅には、町民の皆さんのご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供については、県庁税務課または会津地方振興局県税部までご連絡ください。

問 県庁総務部税務課

☎024-521-7205 Fax024-521-7905

会津地方振興局県税部

☎29-5264 Fax29-5239



旧優生保護法による優生手術などを受けた方へ

旧優生保護法に基づく優生手術（子どもができなくなる手術）などを受けた方に対し、国から一時金が支給されます。請求方法など詳しくは相談窓口へお問い合わせください。

対象 昭和23年9月11日～平成8年9月25日の間に優生手術などを受けた方

一時金の金額 一律320万円

請求期限 令和6年4月23日まで

問 旧優生保護法に関する相談窓口 ☎024-521-8294

(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

☎ (0242) 85-8960



※2017年12月に坂下事業所（中間処理施設）を開設

募集

令和4年度 自衛官採用試験日程

募集種目	資格	受付期間	試験日程	将来の展望
高等工科大学	推薦 男子中卒(見込み含む) 17歳未満の、成績優秀 かつ生徒会活動等に顕 著な実績を納め、学校長 が推薦できる者	10月1日(土)~12月2日(金)	令和5年1月5日(木)~7日(土) のいずれか指定された1日	将来、陸上自衛 隊において、高 機能化・システ ム化された装 備品を駆使・運 用するととも に、国際社会に おいても自信 を持って対応 できる自衛官 を養成します。
	一般 男子中卒(見込み含む) 17歳未満の者	10月1日(土)~令和5年1月6日(金)	1次試験 令和5年1月14日(土)・15日(日) のいずれか指定された1日 2次試験 令和5年1月26日(木)~29日(日) のいずれか指定された1日	

申・問 自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所
〒965-0825 会津若松市門田町大字黒岩字大坪57-1 ☎27-6724

暮らし

軽自動車の名義をご確認ください！

本町に登録された軽自動車(四輪、原付、農耕車など)について、お亡くなりになられた方の名義のものがああります。現在もご使用されている場合は名義変更をお願いします。使用していない場合は廃車の手続きをお願いします。

■受付窓口

ナンバーの種類	手続き場所	手続きに必要なもの
「会津坂下町」ナンバー	税務管理班⑥窓口	名義変更…身分証明書 廃 車…身分証明書、ナンバープレート(返却) ※ナンバープレート紛失の際は200円かかります。
「会津・福島」ナンバー	自動車販売会社または 福島県軽自動車協会	福島県軽自動車協会コールセンター ☎050-3816-1837 会津若松自家用自動車組合 ☎27-0210 ※事前に必要書等を電話でご確認ください。

問 総務課 税務管理班 ☎84-1502

暮らし

就業構造基本調査を実施します

総務省統計局は、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要なものとされる「基幹統計調査」です。

町では、9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯(新町および諏訪町、緑町、金沢、和泉川原、宇内および津尻、天屋、各々の地区の各15世帯)に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、期日までにご回答をお願いします。

問 政策財務課 政策企画班 情報統計係 ☎84-1509

相談

空き家等長期不在になる場合の水道の管理について

空き家等長期不在になる場合は、日常的な管理が行き届かなくなるため、漏水の発見が遅くなり、水道料金などが過大になる恐れがあります。しばらく水道を使用する予定がないときは、水道の閉栓手続きを行うなど適切な管理に努めましょう。

閉栓したままだと、水道をまったく使用しなくても基本料金がかかります。閉栓の手続きをすることで、節約にもつながります。

問 建設課 上下水道班 ☎84-1530

相談 各種相談に応じます

①人権・行政合同相談会

日時 10月4日(火) 午前10時～午後3時

場所 保健福祉センター

内容 人権に関することや役所への苦情などの相談

②行政書士会による相談会

日時 10月6日(木) 午前9時30分～正午

場所 保健福祉センター

内容 官公署への書類作成や提出方法など

問 ①② 生活課 戸籍環境班 ☎84-1500

③弁護士による無料法律相談会

日時 10月14日(金)

午前10時～午後3時

場所 保健福祉センター

内容 生活の中での心配ごと、悩みごとなどの相談

問 社会福祉協議会 ☎83-1368

※前日までに社会福祉協議会へ電話申し込み。

相談 マイナンバーカード休日窓口 【事前予約制】のお知らせ

対象業務 ①マイナンバーカード申請サポート

②マイナンバーカードの交付

実施日 令和4年10月9日(日)

実施時間 午前9時～正午/午後1時～午後5時

実施場所 役場 戸籍環境班 戸籍係窓口

予約方法 平日 午前8時30分～午後5時15分

戸籍係 (☎84-1500) へ電話予約

電話予約時にご案内します。

持物 詳細はこちらをご確認ください↓

その他



開催 令和4年度障がい者就職面接会を開催します

就職希望の障がい者と求人企業が一堂に会し、数多くの面接の機会を確保し、障がい者の雇用の促進を図ることを目的とした「障がい者就職面接会」を下記の内容で開催します。

日時 10月26日(水) 午後1時～午後4時

場所 会津アピオスペース 展示ホール

参加予定企業数 24社(予定)

問 ハローワーク会津若松 専門援助部門 ☎26-3333 (部門コード45#)

開催 福島県会津児童相談所「里親入門講座」を開催します

10月は里親月間です。里親についての理解を図り、里親になっていただく方を募集します。

日時 10月28日(金) 午前10時～11時30分

場所 ピカリンホール(会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11番地)

内容 保護者から離れて育つ子どもたちの現状についての講義、里親自身の体験談など

※マスクの着用、「咳エチケット」などのご協力をお願いします。

申込 10月21日(金)までに電話・ファックス・メールにて申し込み

※氏名、住所、連絡先を明記

問 福島県会津児童相談所 ☎23-1400 (受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分)

F A X : 23-1404、Mail : aidu.jisou@pref.fukushima.lg.jp

暮らし 10月7日(金)は児童手当の支給日です

今回支給されるのは、6月分～9月分の児童手当です。個別に振り込み通知はしませんので、通帳記帳によりご確認ください。※児童手当より学校給食費などの振替手続きをされた方は、給食費を差し引いた金額が振り込まれます。

問 子ども課 子ども支援班 ☎84-3712

住宅にお困りの方を対象に、町営住宅の入居者を募集します。

▼募集住宅の区分 ☆既存空き家住宅 8戸
【募集住宅】

団地名/住宅棟	住 所	住宅の構造	タイプ	家賃	学区
中岩田南団地 1号棟201号室(2階)	字中岩田10 (新町)	平12年度建築 鉄筋コンクリート造3階建	3DK	22,300～ 43,800円	幼稚園/ 坂下南幼稚園 小学校/ 坂下南小学校
中岩田南団地 7号棟101号室(1階)		平17年度建築 鉄筋コンクリート造4階建 ※エレベーターあり	3DK	23,000～ 45,100円	
中岩田南団地 8号棟101号室(1階)		平22年度建築 鉄筋コンクリート造3階建 ※エレベーターあり	2DK	18,700～ 36,800円	
中岩田南団地 8号棟106号室(1階)				18,700～ 36,800円	
新中岩田団地 1号棟2262号室(3階)	字中岩田47 (新町)	昭58年度建築 鉄筋コンクリート造3階建	3DK	13,900～ 27,400円	
新中岩田団地 2号棟1149号室(3階)		昭59年度建築 鉄筋コンクリート造3階建		14,100～ 27,800円	
古町川尻団地 1号棟102号室(1階)	字古町川尻 426(緑町)	昭51年度建築 鉄筋コンクリート造4階建	3DK	11,800～ 23,100円	幼稚園/ 坂下東幼稚園 小学校/ 坂下東小学校
古町川尻団地 1号棟202号室(1階)					

【入居要件】

●中岩田南団地

- ・駐車場(1台分)を設置してあります。(月額2,500円)
- ・浴槽・給湯器などの別途リース料がかかります。(月額1,650円)
- ・原則単身者のみの入居の申し込みはできません。

●新中岩田団地・古町川尻団地

- ・駐車場がありませんので、車を所有している方は民間駐車場を借りることを条件とします。

【その他】 ●今後の退去状況などにより、募集戸数が増加する場合があります。

※いずれの住宅も、家賃は収入により異なります。

▼入居予定時期 11月中旬から下旬頃

▼入居資格 次の(1)～(7)すべて満たす事が条件です。

- (1)現に住宅に困窮していることが明らかなこと。
- (2)地方税および上下水道使用料などを滞納していないこと。
- (3)過去において公営住宅に入居していた方およびその配偶者が入居する場合は、過去の家賃を滞納していないこと。
- (4)世帯の収入が、公営住宅法により定められた収入額以下であること。(原則 月収158,000円以下)
- (5)入居しようとする者が暴力団員など反社会的勢力に該当しないこと。
- (6)単身入居(中岩田南団地を除く)の場合は、次のいずれかに該当すること。
 - ①年齢が60歳以上であること。
 - ②身体障害者手帳(1～4級)所持者
 - ③精神障害者手帳(1～2級)所持者
 - ④知的障がい者(精神障がい)に相当する程度
 - ⑤戦傷病者手帳(特別項症～第一款症)所持者
 - ⑥原子爆弾被爆者(厚生労働大臣の認定を受けた方)
 - ⑦生活保護法に基づく被保護者等
- (7)その他

- ①団地内のルールを守り、お互いに協力して円滑な共同生活ができる方
- ②家賃の支払など契約条項を遵守できる方

▼申し込み方法【申し込みに必要な書類】

- 町営住宅入居申込書(建設課都市土木班にあります。)
- 住民票謄本(市町村の戸籍窓口で交付)
*入居者全員の本籍・続柄・世帯主が記載されているもの
*別居扶養親族がいる場合はその方の分も必要です。
- 所得を証明できる書類(所得証明書等)
*18歳以上の入居者全員。所得のない方も必要です。ただし、所得のない高校生・大学生は学生証の写しでも可
*18歳未満の方でも収入のある方は所得証明書が必要です。
- 納税証明書(市町村の税務窓口で交付)
*他市町村に住所がある方は、当該年度及び過去2か年分の納税証明書が必要です。
- 婚約証明書(婚約中の方が申し込む場合)
- 現在お住まいのアパートの賃貸借契約書写し
- 入居の際は緊急連絡人が1名必要です。

▼受付期間

9月26日(月)～10月14日(金)

土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで

▼申し込み・問い合わせ

建設課 都市土木班 ☎84-1506



会津坂下警察署からのお知らせ

●●●● 子どもの車内放置は『虐待』です ●●●●

炎天下の車内に子どもを放置する行為は児童虐待です。

子どもは、身体の体温調整機能が未熟なこともあり、短時間でも重度の熱中症を発症し、命を失う可能性があります。

炎天下の車内の温度は、日中の気温上昇とともに急上昇し、少し窓を開けている程度では防ぐことは出来ません。

「眠っているから」、「すぐ戻るから」という安易な気持ちで子どもを乗せた車内から離れないようにしましょう。

また、車内に放置された子どもを発見した場合には、すぐに110番通報して下さい。



問 会津坂下警察署 ☎ 83-3451

令和4年度 秋季全国火災予防運動

消化器

- 使い方はご存じですか？
- 使用期限は切れていませんか？



住宅用火災報知器

- 自宅に取り付けていますか？
- 寝室となる部屋に付けていますか？
- 定期的に点検をしていますか？

- 寝たばこをしていませんか？
- さっき吸っていたタバコ、本当に消えていますか？

タバコ



ひとつでも「あれっ…？」と思ったらすぐに確認！！

2022年度全国統一防火標語

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

11月9日から15日までの1週間、秋季全国火災予防運動が実施されます。
この期間中に確認してみましょう！

問 会津坂下消防署 ☎ 84-2119 FAX 83-0251

おすすめ 新着本

『おいしいごはんが食べられますように』



一般書
高瀬隼子／著
講談社

『スタッフロール』



一般書
深緑野分／著
文藝春秋

『その本は』



一般書
又吉直樹、
ヨシタケシンスケ／著
ポプラ社

『崖の下の魔法使い』



児童書
吉野万理子／作
宮尾和孝／絵
学研プラス

『資料室の日曜日』



児童書
村上しいこ／作
田中六夫／絵
講談社

『ハロウィンのかくれんぼ』



絵本
いしかわこうじ
／作・絵
ポプラ社



『マイクロスパイ・アンサンブル』
伊坂幸太郎／著 幻冬舎

2015年から猪苗代湖畔で毎年開催されている音楽&アートフェスティバル“オハラ☆ブレイク”で来場者へ手渡されている冊子には、作家・伊坂幸太郎氏の小説が描かれています。毎年内容が繋がっていて登場人物も年をとっていく…。著者が毎年このイベントの為に描いた贅沢な物語が、この本にぎっしり詰まっています。



『ろくぶんの、ナナ』
林けんじろう／作 高橋由季／画 岩崎書店

物語の主人公・内気な小学5年生のナナは、遠足で行った遊園地で怪しげなお土産屋さんに迷いこんでしまい、そこで不思議なサイコロをもらいました。一見なんの変哲もない小さなサイコロですがそれを振ると、内気なはずだったナナがみるみる変身して…!?この本を読んだら、きみもサイコロを振って遊んでみたくなるかも?!

広報でお気に入りの本を紹介してみませんか？

図書館では、広報でお気に入りの本をお薦めしていただける方を募集しております。詳しくはお問い合わせください。

問 教育課 生涯学習班（中央公民館内） ☎83-3010

町史編さん
調査余話 (58)

引き札 その①

引き札については以前紹介しましたが、その後、新しい資料を発見したので、今回から数度にわたって引き札の持つ意味を紹介していきます。

引き札は一枚の刷り物で、現在のチラシにあたります。年の初めの正月に配られることから、暦（カレンダー）や恵比寿・大黒など縁起の良い絵柄が用いられます。喜多方の小田付にある明治21年に配られた「広告」は、販売方法の変遷が窺える好資料です。

「今や開明進歩之時尔至り値段駆引杯致候て八時間を徒費するのミならず御得意様の御厚意二相背き候間今般御便利を量り七月七日（旧五月廿八日）より正札附二改正し薄利を旨とし実値販売仕候間旧尔倍し陸続御来臨御購入之程奉願候也」「改正当日より五日の間景品呈上仕候」

このことから、次の三点が読み解けます。

①それまでの商売は、正札がなく、売り手と買い手の交渉で値段が決

まっていた。消費税があったなら、計算は大変だったことでしょう。この頃から値段の表示が一般化したようです。

②正札を付ける日を新暦「七月七日」と旧暦「（旧五月廿八日）」のふたつを併記しています。明治に入り、西洋に倣うために日本の暦が新暦に改正されたのは明治5年ですが、15年経っても新暦での生活になじめず、世の中は併記が必要でした。

③改正当日から五日間は、景品を用意したこと。「景品」はいつの時代から付くようになったのでしょうか。似た言葉で「おまけ」は値引きしたり、足したりすることですが、語源には買い手との交渉で売り手が負けたことで値引きしたり、足したりすることを「お負け」と言ったようです。



引き札の一例
（個人所蔵）

問い合わせ

町史編さん室 ☎83-3010

※中央公民館2階にて『会津坂下町史』を販売しています。
（平日午前8時30分～午後5時）

こどもと健康の広場

親子の健康づくり事業 10月の予定表

健診・事業名	実施月日	受付時間	対象者
離乳食相談	10月21日(金)	※個別相談会 要予約	令和4年2月・3月生まれ
乳幼児健康相談	10月21日(金)	午後0時45分～1時20分	月齢・年齢は問いません
2歳6か月児健診	10月4日(火)		令和2年4月・5月生まれ
3歳6か月児健診	10月11日(火)		平成31年4月・令和元年5月生まれ

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、通常通り実施しています。保護者の方の付き添いは、できるだけ1名でお願いします。お子さんや同居家族に体調不良がある場合には受診を控えてください。

場所 健康管理センター

持物 母子手帳、各種健康診査票・問診票、フッ素塗布受診券、歯ブラシ、コップ、子どもノート、バスタオル、お子さんに必要なもの

問 生活課 福祉健康班 ☎93-6169

子育てふれあい 交流センターのイベント

～ふれあいキッズ～

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、中止になる場合があります。中止の際は事前に連絡します。

ハロウィンを楽しもう

日時 10月1日(土)～31日(月) ※毎週水曜日は休館です。

内容 ハロウィンコーナーでかわいい写真を撮ろう 他

ベビーマッサージ・ふれあい遊び 【先生と一緒に楽しくスキンシップしましょう】

日時 11月10日(木) 午前10時～11時
対象 町内に住所を有する乳幼児と保護者
定員 親子5組
持物 オムツ・ミルク・バスタオル・飲み物など
申込 10月15日(土)～31日(月)までに
電話申込
参加費 500円(オイル代) ※当日ご持参ください

親子健康講座

【町栄養士さんと一緒に食べ物のお話しましょう】

日時 11月17日(木) 午前10時～11時
対象 町内に住所を有する幼稚園入園前の子どもと保護者
定員 親子10組
持物 オムツ・飲み物など
申込 10月15日(土)～31日(月)までに電話申込

問 子育てふれあい交流センター ☎84-1784

放射線量測定結果

9月1日測定値 単位:マイクロシーベルト

調査地点	数値
役場周辺	0.056



スマートフォンから
こちらから

※他の調査地点については、下記URLより検索いただくか、上記QRコードをスマートフォンで読み込んでください。

URL : <https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-web/>

10月の休日救急診療当番

10月 2日(日)	あかぎ内科消化器科医院	☎83-0303
10月 9日(日)	寿松堂渡辺医院	☎83-3125
10月 10日(月)	吉川医院(会津美里町)	☎56-3358
10月 16日(日)	県立宮下病院(三島町)	☎0241-52-2321
10月 23日(日)	平野医院	☎83-2243
10月 30日(日)	高田厚生病院(会津美里町)	☎54-2211

※休日救急診療当番医表は町のホームページでもご覧になれます。

救急
病院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

発熱
外来

発熱などの症状がある方は「診療・検査医療機関へ」



町の人口と世帯 (9月1日現在)

人口	…	14,410人	(-13)
男	…	6,954人	(+3)
女	…	7,456人	(-16)
世帯	…	5,241世帯	(-3)

戸籍の窓口 お誕生おめでとう (8月6日～9月5日届出)

氏名	保護者	行政区
わたなべ 渡辺 樹	太 一 朗 ・ 有 理 沙	舟 渡
おおたけ 大竹 環	伸 幸 ・ 紫 織	古 坂 下
さとう 佐藤 さくら	聖 矢 ・ 実 菜	柳 町
さいとう 斎藤 星 凧	裕 昭 ・ 香 織	古 坂 下
しらい 白井 楓	祐 也 ・ 早 紀	牛 沢

哀悼の意を表します

氏名	年齢	行政区
五十嵐 トヨ子	86	福 原
大塚 ハル子	78	杉 山
小野 義喜	70	和 泉
酒井 富士夫	94	気 多 宮
安部 真規子	41	中 開 津
斎藤 ミワ	101	洲 走
齋藤 基	90	福 原
赤城 玲子	90	仲 町
石川 要	88	新 町
佐藤 恵美子	71	海 老 沢
渡部 慶喜	93	青 木
幅野 純	49	塔 寺
藤田 吉裕	66	平 井
渡部 美佐子	86	牛 沢

今月の納税等

納期限 10月31日(月)

- 町県民税
- 水道料金・下水・農業集落排水使用料
- 住宅使用料
- 保育料・預かり保育料
- 放課後児童クラブ負担金
- 学校給食費
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料

施設のお知らせ

道の駅あいづ情報コーナー

■おかげさまで8周年 開業記念祭

10月1日(土)2日(日)午前9時～午後4時
ガラポン大会やキッチンカーでの飲食物の販売などをします。
※ガラポン大会は2日のみ実施予定



■会津地域自然環境魅力発信パネル展

10月9日(日)～14日(金) 会津地域の魅力を発信するパネル展です。

■湯川村新米まつり

10月9日(日)

■会津中央商工会物産フェア

10月15日(土)
会津中央商工会広域連各協議会の会員による物産市です。

■福島民友新聞社 新米ウォーク

10月15日(土) 爽りの秋を迎えた会津路を歩くウォーキング大会です。

■金上ピカ市

10月22日(土) 午前9時～
商品が無くなり次第終了
金上地区で採れた農産物
や加工品を販売します。



■スーパーオートバックス 冬タイヤの販売会

10月22日(土)～23日(日) 午前10時～午後3時

■旅するふくしま物産展

10月28日(金)～30日(日) 午前9時～午後4時
県産品の県内消費拡大を目的とした物産市です。
今回は、浜通りの企業を中心に県産品の販売やPRを行います。

※イベントは予告なく変更・中止になる場合があります。
※各イベントの詳細は道の駅あいづHPまたはfacebookをご覧ください。
※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容に変更がある場合もあります。

問 道の駅あいづ 湯川・会津坂下

☎0241-27-8853

毎週木曜日は窓口延長の日です

■窓口延長日:毎週木曜日 午後6時15分まで

※10月の予定[6日、13日、20日、27日]

■提供サービス

- ①戸籍窓口:証明書発行(住民票・印鑑証明・戸籍謄抄本・戸籍附票のみ)マイナンバーカードの交付
(カード交付通知書[はがき]が届いている方が対象)
- ②税務窓口:所得課税証明書、納税証明書の発行、町税等の納入など

問 生活課 戸籍環境班 ☎84-1500

総務課 税務管理班 ☎84-1502

会津の水まわり・お掃除の事なら

おまるまかせせ!

蛇口の水漏れ

トイレのつまり

便座の交換

給水管の破裂

トイレの水漏れ

トイレのリフォーム

0800-800-4203

河沼清神株式会社 会津坂下町字市三福甲3577 おまるまかせせ



広報7月号で取り上げた、杉山の古民家カフェ前の農地。取材時はカヤだらけでしたが、現在はどんな状態になっているのでしょうか？



上が5月、下が9月の様子。比べて見ると歴然です！



きれいになった庭にハーブの種をまいていきます！



5月の取材時、手作業で古民家の前の農地に生い茂るカヤを刈り取っていた二人。9月現在、見違えるほどきれいな畑になりました。

力武隊員「生い茂ったカヤを重機で掘り起し、トラクターで耕運したあと、緑肥(※)としてクローバーをまきました。今後はこのクローバーを土壌にすき込み耕す作業を行う予定です。地域の人を手伝っていただいて、ようやくここまで進めることができました。」
そしてこの日は、庭の一角にハーブの種をまきました。

遊佐隊員「越冬できるといわれているラベンダー、ローズマリー、レモンバームの三種類のハーブの種です。うまく芽が出て育ってくるといいのですが…。ハーブはカフェで出す料理に使うのはもちろん、商品として売ることを考えている手作り石鹸などの材料にもしたいので、これからいろいろな種類のハーブを育てようと思っています。また、土壌改良が済



スコップで作業する力武隊員(左)と育て方を確認中の遊佐隊員(右)



「芽が出ますように」と水をたっぷりあげます

んだあとはハーブだけでなく、野菜の栽培も計画しています。」
そして来月からはいよいよ、古民家内部のリノベーションや家具製作などのDIYにも取り掛かるということです。
そちらの詳しい様子は次号以降にお届けします！
(※)緑肥：栽培した植物をそのまま土壌に入れて耕し肥料にすること。

4月から掲載中
地域おこし協力隊

りきたけ あやか
力武 彩花さん
(あやちゃん)
北海道出身。カフェを開くことが夢。リケジョ。雪に強い。

ゆさ かずき
遊佐 一希さん
(かずちゃん)
福島市出身。お菓子づくり、商品撮影が得意。

地域おこし協力隊、SNSでも活動中です！ぜひご覧ください。

Instagram
aizubange.kyoryokutai

Twitter
aizubangemati